

匣 mania 規約

本同人サークルに加入する人（以下「メンバー」と表記）は本規約に同意することになります。以下を熟読し理解の上、各活動を行ってください。

第1章 総則

第1条（目的）

本同人サークルは「自他が楽しみ、楽しめるエンターテインメントコンテンツを創造すること」を目的とする。

第2条（名称）

本同人サークルの名称は匣 mania（読み：ボックスマニア）とする。

第3条（事務局所在地）

匣 mania の事務局を以下住所に置く。なお、事務局は「匣 mania-Labo」と名乗ることとする。

【省略】

第4条（役員）

1. 匣 mania の運営のため、次の役員を置く。なお、任期は定めないものとする。

主宰・副主宰	各1名（主宰・副主宰を総称して「首脳陣」と表現する）
事務処理・会計責任者	各1名（他役員職と兼任可）
リーダー	創作ジャンル1つにつき1名（他役員職と兼任可）

なお、現役員の活動名は附則に記載する。また、役員で考えや指示が異なる場合、主宰、副主宰、各リーダー、各副リーダーの順で有効とする。

2. 各役員の職務は次のとおりとする。

主宰は、匣 mania を代表して総括し、意思決定を行う。また、リーダーの指名、解任ができる。

副主宰は、主宰の補佐し各メンバーと調整を図る。また、主宰故障の際はその代理を行う。

事務処理・会計責任者は、事務・会計の手続きを行い、また、その責任を担う。

リーダーは、各ジャンルのメンバーと常に意思疎通を行い、メンバーの動向を掌握する。また、主宰の事前に承認を得れば、副リーダーの指名、解任ができる。なお、副リーダーは匣 mania のメンバーであればジャンルが異なっても指名できるものとする。

技術組リーダー（以下、「Web 管理人」）は、匣 mania ホームページ、メンバーページ、マストドン（以下「はこどん！！」と表記）の管理を兼務する。また、はこどん！！の補助管理人（モデレーター）、各 SNS 管理人の指名、解任ができる。

なお、主宰以外の役員がその権限で指名、解任をした場合、主宰の承認を得る必要がある。

第5条（規約の施行、改正）

1. 当規約は、主宰、副主宰が作成し、役員全員の承認を経て有効とする。なお、承認を得た場合でも附則の改正履歴の適用日までは発効をしないものとする。
2. 当規約の改正は、その改正案を主宰、副主宰が作成し、役員全員の承認および、役員を含む全メンバーの過半数の同意（その日を同意日とする）をもって改正できるものとする。改正規約の発効日は原則、同意日の翌月1日とする。同意日翌月1日の日付を改正日とし、その日を附則の改正履歴に記載すること。
3. 規約改正のうち、軽微かつ可及的速やかに改正が必要な場合（例：当規約記載の URL の変更）は2. を省略できるものとする。その判断は主宰、副主宰に一任されるものとする。

第2章 メンバー

第1条 (メンバーになるための条件)

以下の条件に合致する人は誰でもメンバーに加入することができる。

1. 小説、イラスト、漫画、声劇、音楽、ゲーム作成、動画制作、プログラミングなどの創作を行っていること。
2. 本人の希望により匣 mania へ申し出ること。
3. 主宰がメンバー加入に同意すること。

第2条 (メンバー加入時に行うこと)

メンバーに加入した際、そのメンバーは以下の項目を実施すること。各役割については第8条を参照のこと。

1. 匣 mania 名義の Discord への参加 (主宰または副主宰からの招待を受けること)
2. 匣 mania 所有の Google ドライブへの共有登録 (副主宰または Web 管理人からの招待を受けること)
3. メンバーページへの登録 (ログイン名及びパスワードは Web 管理人から配布される)

第3条 (メンバーの義務)

1. メンバーページに指定の情報を登録し、また登録内容に変更が生じた場合は遅滞なく更新すること。
2. 常に主宰、副主宰、リーダーと連絡が取れる状態にあること。
3. 主宰、副主宰からの連絡事項はメール[box-master@box-mania.jp]にて行われるので定期的に確認すること。

第4条 (メンバーの権利)

1. 任意のタイミングで匣 mania を辞めることができる。その際は主宰、副主宰に申し出ること。
2. 他サークルとの掛け持ちは自由とする。ただし、こちらでの活動が疎かにならないよう留意すること。また、掛け持ちをする際は、主宰に報告することが望ましい (義務ではない)。
3. Discord、はこどん!!、匣 mania 名義の SNS の使用。
4. 匣 mania 名義での各種サービスへの登録 (詳細は第9条を参照のこと)

第5条 (メンバーの情報変更)

各メンバーの情報に変更が生じた際は、メンバーページより更新すること。ただし、活動名の変更については首脳陣に申し出ること。その他についてはメンバーページの情報を変更すれば、首脳陣に告知する必要はない。

第6条 (メンバー資格の喪失)

以下のいずれかに該当する場合、メンバーとしての資格を失うものとする。ただし、いずれの場合も主宰が最終判断を行い、その可否を決定する。

1. メンバー自身が辞める旨を申し出た場合。
2. 本規約に違反する行為を行い、役員のは正勧告に従わなかった場合。
3. 連絡が取れない期間が1ヶ月以上続きかつ、メンバーページに1ヶ月以上ログインがない場合。
4. 匣 mania、または他メンバーの名誉や信頼を著しく損なう行為をした場合。
5. その他、役員が不適切と判断した場合。

第7条 (メンバーページ)

メンバーページではメンバー自身の SNS や個人情報を登録できる。また首脳陣へ連絡をとったり、メンバーリストや本規約を取得したりできる。登録内容の変更は全て各メンバーの責任とする。なお、一部登録情報は匣 mania ホームページ内のメンバー紹介ページに転載される。

第8条（役員からの通知）

主宰、副主宰からの通知は原則メールにて行う。また、緊急性などによりその他の方法（電話や手紙など）にて通知を行う場合がある。その際、主宰、副主宰は事前に当該メンバーにメールまたは LINE でその旨を通知する努力をすること。

また、各リーダーからの通知は原則 Discord を通して行う。

第9条（匣 mania 名義での各種サービスへの登録）

1. メンバーは主宰、副主宰の許可を得れば、匣 mania 名義で各種サービスへの登録ができる
2. 登録する際の登録内容は以下の通りに指定すること

ID	boxmaniabox（取得できなかった場合は主宰、副主宰の指示を仰ぐこと）
パスワード	（主宰、副主宰からの指示を仰ぐこと）
メールアドレス	boxmaniabox@gmail.com
電話番号	必要な場合は主宰、副主宰の指示を仰ぐこと
誕生日	2016/07/18（年齢制限等で指定できない場合は「1989/11/06」とすること）
性別	その他等特定しない形（特定が必要な場合は「男」とすること）

その他分からないことは主宰、副主宰に相談をすること

第10条（各 SNS の役割）

1. メールは首脳陣から、全員に周知すべき内容の連絡が送られて来る。随時確認できるメールアドレスをメンバーページに登録しておくこと。また[box-master@box-mania.jp]からのメールを常に受信できる状態にする。
2. Discord は、メンバー間の交流をメインとする。通知が不要なメンバーは各自の責任の下、通知を切っても良い。ただし、軽微なお知らせは Discord 内にて行うこともあるので、定期的な確認をすることが望ましい。
3. はこどん！！は、各メンバーの考えを相互理解できる場とする。メンバーは Web 管理人からの招待を受け、はこどん！！へ登録すること。ただし、投稿（以下、「トゥート」と表記）に関しては任意とする。トゥートする際は、別途規定された利用規約を遵守すること。規約を遵守すれば個人の責任の範囲内で自由に使用して良い。
4. 首脳陣への連絡はメンバーページのフォームから行うことを推奨する。また、Discord やその他 SNS を用いても構わない。
5. Twitter は、匣 mania 及びメンバーの活動状況を対外に宣伝することを目的とする。また、匣 mania として、他サークルやメンバー外の人との交流をすることも目的とする。主宰の任命によって担当者を定める。担当者不在の間は、主宰または Web 管理人が担当者を代行する。ツイートについては目的の範囲内であれば自由とする。また、ツイートする際は活動名等を付記し、発信元を明らかにすること。担当者及び首脳陣以外のメンバーはツイートする前に担当者または首脳陣へ許可を取ることが望ましい（努力義務とする）。

第11条（グループ通話）

匣 mania では、不定期に Discord を使ってグループ通話を行う。これは、作業をしながらの通話（以下、「作業通話」と表記）を想定している。この作業通話に参加するかは各メンバーの自由とする。また、マイクを消音にして、声を聞くだけの参加や作業をしていない者の参加も可とする。作業通話は原則、土日祝日の日中に開催する。開催する日は事前に告知することが望ましいが、突発的に行っても良い。ただし、作業通話に1名以上役員が入ることを条件とする。

第3章 同人誌即売会

第1条（同人誌即売会への参加）

匣 mania は毎年5月前後と11月前後に東京都で開催される「文学フリマ東京」および「コミティア」には原則出店（出展／以下「出店」で統一）をする。ただし、抽選に外れた場合はこの限りでない。また、社会的情勢や出店に対し懸念事項が生じた場合は主宰の判断で出店を見合わせる。前述以外の同人誌即売会（開催月の違う「文学フリマ」や「コミティア」も含む）への出店は、主宰の許可を得た上で出店申し込みを行うこと。また、全ての同人誌即売会への出店申し込みと同時に、申し込んだ者がメンバー全員に告知を行うこと。

第2条（出店料）

出店料は役員がその全てを負担する。

また、商品の出品を希望するメンバー（以下、「出品者」と表記）は同人誌即売会の規模に関わらず千円を負担する（以下、「出店料個人負担分」と表記）。

第3条（売り上げ）

同人誌即売会での売り上げはその全てを出品者へ還元すること。金銭のやりとりを簡潔にするため、第2条で定めた出店料個人負担分と売り上げで相殺し、その端数金額のみを出品者と会計責任者でやりとりする。その際に発生する振込手数料は振込人が負担する。

また、メンバー資格を喪失した場合は、そのときに精算をする。ただし、連絡が取れなくなった場合はこの限りではない。

第4条（同人誌即売会当日までの流れ）

同人誌即売会当日までの流れと用語の説明は以下の通りとする。

- 21日前 部内エントリー締め切り（この日までに出品希望者は所定の方法で立候補を行う）
- 14日前 出品物のエントリー締め切り（この日までに当日出品の作品の詳細を事務処理責任者へ届け出る）
匣 mania-Labo 印刷所への入稿締め切り（家庭用印刷機での製本を希望する人のみ※）
- 7日前 匣 mania-Labo へ全商品の搬入完了
- 当日 同人誌即売会当日
- 3日後 事務処理責任者が当日の配布／頒布の結果をメンバーへ報告
- 7日後 事務処理責任者が出品者へ出品物の売り上げを報告、出品者へ請求／還付告知
- 14日後 出品者／会計責任者は出店料個人負担分との差額を支払い／還付

（※注意） 外部印刷所（匣 mania-Labo 以外）での印刷を希望する場合は、部内エントリーの際にその旨を届け出ること。その上で、体裁を整える作業を匣 mania-Labo に依頼する場合は、外部印刷所の入稿締め切りの7日前までに匣 mania-Labo へ入稿すること。

第5条（在庫）

商品の在庫は原則匣 mania-Labo にて管理する。ただし、主宰の許可を得れば出品者が管理できる。

第6条（その他）

出品者は同人誌即売会の主催者が規定する規約を遵守すること。

第7条（配布／頒布物の規定）

第1項（共通事項）

- ・価格は百円単位であれば出品者の自由とする。また、第2項で別途価格の規定がある場合はそちらを優先する。
- ・表紙は色、用紙の種類等全て作者の自由とする。ただし、**匣 mania-Labo** で印刷する場合は、白地とすること。
- ・ページ数や段組みは自由だが、ページ数が多くなる場合は上下巻等の複数の本に分けることを検討すること。
- ・冊子の場合、必ず奥付をつけること。なお、奥付は以下を必ず記載すること。

作品名：作品のタイトル

発行日：この作品を初めて頒布、配布する／した日

著 者：作品を書いた／描いた人の名前

発行者：InDesign、Word 等で体裁を整え印刷をした人

発行所：匣 mania-Labo

印刷所：実際に冊子に仕上げた場所

無断転載禁止の文言

匣 mania のホームページ URL 及び、QR コード（QR コードは Google ドライブのものを使用する）

第2項（有料頒布物）

■小説、詩、漫画、イラスト（冊子形式のもの）

- ・サイズは A5（JIS 規格準拠、以下同）が望ましい。
- ・価格の下限を三百円とする。

■グッズ

- ・缶バッジ、アクリルキーホルダーなど、形態は問わない。ただし、容易に譲渡できる形とすること。
- ・ポストカードの場合、裏面に「匣 mania」と作者名を明記すること。

その他の形態について、不明な点は主宰、副主宰に相談の上制作すること。

■音楽、動画、声劇、ゲーム

- ・購入者に譲渡できる形とすること。
- ・ステージでの催し物などを行いたい場合は、企画書にまとめ主宰の許可を得ること。

第3項（無料配布物）

■共通事項

- ・あくまで「無料配布」であり、有料頒布物並の価値を持たないように十分留意すること。

■小説、詩、漫画、イラスト（冊子形式のもの）

- ・サイズは A6 とすること。
- ・ページ数は 40 ページ以下とすること。
- ・表紙の色は作者の自由とする。ただし、白地とすること。
- ・中綴じまたは平綴じとする。

■音楽、動画、声劇、ゲーム

- ・QR コード等で試聴ページを案内するカードを配布すること。
- ・デモ機による展示でも可（ただし、盗難に十分注意すること）。

■写真、アートカード

- ・サイズは名刺サイズとすること。またカラー刷り可とする。
- ・裏面に裏面に「匣 mania」と作者名を明記すること。
- ・ポートフォリオの場合は、特設 Web サイト等を作成し、その QR コードや URL を配布する。

第4章 インターネット通信販売

第1条 (定義)

匣 mania はインターネットでの通信販売を行う。名称は「匣 mania -BOOTH 支店-」とする。

第2条 (出品)

出品できるものは複数人で作成した合同本や電子化した作品、別途主宰が許可したもののみとする。詳細は首脳陣と相談の上決定する。

第5章 個人情報

第1条 (個人情報の定義)

本規約における個人情報とは、メンバーページ内「個人情報の登録・変更」で登録できる情報とする。

第2条 (閲覧制限)

個人情報を閲覧できるのは本人以外に、首脳陣、Web 管理人（以下、「閲覧可能者」と表記）のみである。ただし、現在住都道府県のみメンバー全員に開示される。

第3条 (収集の目的)

収集の目的は以下の通りである。

- ・ 本名、現住所 郵送物発送のため
- ・ メールアドレス、職業、性別 連絡事項のやり取りのため
- ・ 生年月日 年齢制限に関する判断に必要なため

第4条 (閲覧可能者の義務)

メンバーページで知り得た個人情報を本人の許諾なく他メンバーを含む第三者に漏洩してはならない。ただし、本人が他サイト等で公開している個人情報（例えば、本人所有のツイッターに生年月日が登録されており、本人以外の者が見られる状態にある）はその限りではない。

第6章 補足事項

第1条 (準拠法並びに標準時)

本規約の成立、効力、履行および解釈に関しては、日本法が適用されるものとする。また、本規約に記載の日時については日本標準時（協定世界時を9時間進めた時刻）とする。

第2条 (合意管轄)

本規約に関連して訴訟の必要が生じた場合は、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

第3条 (銀行口座)

匣 mania の代表口座は以下の通りである。なお、この口座の通帳及びキャッシュカードは主宰と副主宰がそれぞれ管理すること。

銀行名：ゆうちょ銀行（金融機関コード：9900）

店名：〇一八（ゼロイチハチ） 店番：018

普通預金 口座番号：8665189

名義人：ボックスマニア

附則

匣 mania の主宰と副主宰は以下の通り。ただし、名前は活動名（ペンネーム）である。

主宰	匣 mania-Labo 在住	金森璋（カナモリアキラ）
副主宰	匣 mania-Labo 在住	月ヶ瀬樹（ツキガセイツキ）
事務処理・会計責任者	匣 mania-Labo 在住	月ヶ瀬樹

匣 mania の活動グループと各リーダーは以下の通り。ただし、名前は活動名（ペンネーム）である。

文字書き組	小説、詩、シナリオ	金森璋
絵描き組	イラスト、絵、漫画	浅倉游眞（アサクラユウマ）
サブカル組	音楽（DTM）、動画作成	勝哉（カツヤ）
こえ部	声劇、朗読、歌唱	金森璋
技術組	プログラミング	月ヶ瀬樹
カメラマニア	写真撮影、動画撮影	月ヶ瀬樹

各種担当者については以下の通り。ただし、名前は活動名（ペンネーム）である。

Twitter 担当	勝哉
------------	----

改正履歴

2018（平成30）年	1月 1日	発効
2018（平成30）年	1月13日	メンバーページ、はこます！の URL 変更
2018（平成30）年	5月 1日	第1回規約改正
2021（令和 3）年	4月 1日	第2回規約改正

本規約は同人サークル「匣 mania」の規約の正本である。

ただし、匣 mania ホームページにて掲示している規約および、メンバーに配布する規約については個人情報保護の観点から、事務局所在地の住所は削除している。

以上
匣 mania